

令和6年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第4号)

令和6年3月22日(金曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第6号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第7号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第8号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第9号 令和6年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第10号 令和6年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第11号 令和6年度海津市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第12号 令和6年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第13号 令和6年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第11 議案第14号 令和6年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第12 議案第15号 令和5年度海津市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第13 議案第16号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第17号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第18号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第19号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第20号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第21号 令和5年度海津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第22号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第23号 令和5年度海津市駒野奥条入会財産区会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第24号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第25号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第26号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第27号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第28号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例につ

いて

- 日程第26 議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第30号 海津市こども未来館条例について
- 日程第28 議案第31号 海津市道の駅（地域食材供給施設等）条例及び海津市道の駅月見の里 南濃条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第32号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第33号 海津市水道事業給水条例及び海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第34号 海津市総合教育センター条例について
- 日程第32 議案第35号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第36号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第37号 市道路線の認定について
- 追加日程第1 発議第4号 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議について
- 追加日程第2 議案第38号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）
-

◎出席議員（15名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 古川理沙君 | 2番 | 片野治樹君 |
| 3番 | 北村富男君 | 4番 | 小粥努君 |
| 5番 | 里雄淳意君 | 6番 | 伊藤誠君 |
| 7番 | 二ノ宮一貴君 | 8番 | 伊藤久恵君 |
| 9番 | 浅井まゆみ君 | 10番 | 松岡唯史君 |
| 11番 | 藤田敏彦君 | 12番 | 川瀬厚美君 |
| 13番 | 服部寿君 | 14番 | 水谷武博君 |
| 15番 | 橋本武夫君 | | |

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------------|-----------|------------------------------|-----------|
| 市 長 | 横 川 真 澄 君 | 副 市 長 | 大 江 雅 彦 君 |
| 教 育 長 | 服 部 公 彦 君 | 総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長 | 大 橋 隆 幸 君 |
| 総務部参事 未来創生マネージャー | 柴 澤 亮 君 | 総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官 | 子 安 弘 樹 君 |
| 市民環境部長 | 近 藤 三喜夫 君 | 健康福祉部長 | 近 藤 康 成 君 |
| 産業経済部長併 農業委員会 事務局局長 | 安 立 文 浩 君 | 産業経済部次長 (企業誘致担当) | 菱 田 登 君 |
| 建設水道部長 | 中 村 勝 豊 君 | 会計管理者兼 会計課長事務取扱 | 丹 羽 雅 也 君 |
| 教育委員会 事務局局長 | 後 藤 政 樹 君 | 消 防 長 | 伊 藤 求 君 |
| 総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長 | 伊 藤 聡 君 | 総 務 部 企画財政課長 | 山 崎 賢 二 君 |
| 産 業 経 済 部 商工振興 企業誘致課長 | 高 木 洋 君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者

| | | | |
|----------------------------|---------|--|---------|
| 議会事務局長 | 佐 野 正 美 | 議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 会 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長 | 中 島 浩 子 |
| 議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 主 任 | 片 野 征 臣 | | |

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 皆さん、おはようございます。

定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において6番 伊藤誠君、7番 二ノ宮一貴君を指名します。

◎議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算

○議長（橋本武夫君） 日程第2、議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算を議題とします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 伊藤誠君。

〔予算特別委員長 伊藤誠君 登壇〕

○予算特別委員長（伊藤 誠君） 委員会報告を申し上げます。

令和6年3月21日、海津市議会議長 橋本武夫様、予算特別委員会委員長 伊藤誠。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に申し上げます。

議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました案件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定したことを御報告いたします。

審査については、議長を除く議員14名全員で、特別委員会において行いました。なお、議長におかれましても、地方自治法第105条の規定により、委員会に出席されました。

それでは、審査における主な質疑について御報告します。

初めに、総務関係で、総務管理費、危機管理費、防災行政無線管理事業の詳細についての

質疑があり、現在の防災行政無線スピーカーの音声は、遠くでも放送をより鮮明に聞こえるようにするため、現在の防災行政無線スピーカーを高性能スピーカーに更新するもの。また、防災備蓄資機材等整備事業では、備蓄に対する備品購入費についての質疑があり、避難所での生活環境の向上を図るため、大容量リチウムイオンバッテリーを3台、パーティションを60セット追加購入し、災害に備えていく旨の答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、社会教育費、歴史民俗資料館管理費、歴史民俗資料館リニューアル整備事業では、リニューアルオープンに向けたPR方法についての質疑があり、令和7年4月のオープン前に、県内外の小・中学校、博物館へチラシやリーフレットを送付する。また、近隣の駅だけでなく、国内の主要な駅にポスターを掲示するなど、全国に向けてPRしていく旨の答弁がありました。

次に、福祉関係では、児童福祉費、児童福祉総務費、こども未来館運営管理事業に係る運営方法や愛称募集についての質疑があり、こども未来館1階「ふれあい広場」は、直営による運営で、職員3名を配置する予定。2階「キッズ広場」は外部委託し、平日や休日等、利用状況に応じて職員の配置を調整するなど、民間ノウハウを活用しながら、安全な見守りを第一に考えていく。また、こども未来館の愛称募集については、市報、ホームページ、SNSに加え、市内の公共施設等へチラシを配置して幅広く募集していく旨の答弁がありました。

次に、産業建設関係では、商工費、商工業振興費、企業誘致事業の詳細について質疑があり、駒野工業団地の区画2において、進出企業より工業用水として地下水が確保できない旨の報告があり、その対策について要請を受けたことから、企業立地に関する協定書に基づき、水道水を冷却して循環させる設備に係る費用の2分の1に対する補助制度を創設し、工場建設を支援する旨の答弁がありました。

総括質疑では、市長就任から3年が経過し、子育て世代に選ばれるまちづくりを掲げて市政運営をされてきたが、現時点での自己評価と令和6年度の当初予算において、どのように反映されているのかについての質疑があり、3回目の当初予算編成となるが、市政運営については、多くの取組を行っても結果がついてこなければ意味がないと考えている。選ばれるまちづくりの実現に向けては、まだまだである。11月にオープンするこども未来館は、子どもに必要な遊び、学びを提供するとともに、子育て世代の交流の場として、また市民団体との協働により、まち全体で子育て支援を行っていくための拠点施設。あらゆる世代にお越しいただき、市民活動支援センターとも連携して、両面から子育て支援の機運を高めていきたい。

また、令和6年度は、総合計画後期基本計画の中間年に当たることから、市民アンケートを通じて、事業の必要性を見極めていく。引き続き、まちの魅力を高めて、切れ目のない子育て支援を継続的に行い、子育て世代に選ばれるまちとなり、住み続けていただけるよう情

報を発信していく旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 委員長の報告が終わりました。

これより、予算特別委員会委員長報告に対する質疑を許可します。
質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第5号を採決いたします。
お諮りします。議案第5号について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 5番 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議案を提出させていただきたいと思っております。

○議長（橋本武夫君） 暫時休憩といたします。

（午前9時07分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時08分）

○議長（橋本武夫君） ただいま、提出者 里雄淳意君、賛成者2名の署名がされました発議第4号 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議案が提出されました。

お諮りします。発議第4号 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号 議案第5号 令和6年度

海津市一般会計予算に対する附帯決議についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程を配付いたします。事務局、配付願います。

〔追加議事日程の配付〕

◎発議第4号 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議について

○議長（橋本武夫君） それでは、追加日程第1、発議第4号 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

5番 里雄淳意君。

〔5番 里雄淳意君 登壇〕

○5番（里雄淳意君） 発議第4号、令和6年3月22日、海津市議会議長 橋本武夫様。提出者、海津市議会議員 里雄淳意、賛成者、海津市議会議員 北村富男、海津市議会議員 古川理沙。

議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議について。

上記の議案に対する附帯決議を、会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議。

人口減少のあおりを大きく受けている本市において、「企業誘致事業」は雇用の創出や地域経済の活性化などの観点から必要不可欠な事業であり、精力的に事業が推進され進捗していくことは多くの市民が待望しているところである。

その期待を背負い、本市挙げての一大プロジェクトとして整備が進められてきた駒野工業団地において、自動車車体部品メーカーの「株式会社ジーテクト」の進出が決定したことは、本市において望外の喜びである。

しかしながら、操業へ向けた工事の過程で地下水が工業用水として使用できないことが判明したため、このたびの一般会計予算に工業用水確保対策費として2,000万円が計上されている。予期せぬ出来事とはいえ、企業誘致のセールスポイントとして豊富な地下水をうたっており、地球環境問題を最優先課題として取り組まれている先方企業にとっては懸念される事態であり、予算計上はやむを得ないものと理解するところである。

執行部においては、この現状は本市の信用に関わる問題であることを重く受け止め、今後の企業誘致の推進に際しては下記の事項を踏まえて取り組むことを強く求める。

1. 今後の企業誘致の推進については、地下水や地盤状況の調査等、細心の注意を払い、

リスクマネジメントを実施すること。

2. 今後も駒野工業団地において不測の事態が起こる可能性は否めず、その際には市民に対して十分理解が得られる説明を議会に報告すること。

以上、決議する。令和6年3月22日、海津市議会。

○議長（橋本武夫君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着席願います。

総数14名、起立14名、賛成多数です。よって、発議第4号 議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算に対する附帯決議については、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第37号 市道路線の認定についてまで

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第3、議案第6号から日程第34、議案第37号までの32件を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 北村富男君。

〔総務産業建設委員長 北村富男君 登壇〕

○総務産業建設委員長（北村富男君） 委員会報告させていただきます。

令和6年3月21日、海津市議会議長 橋本武夫様、総務産業建設委員会委員長 北村富男。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第6号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 令和6年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第12号 令和6年度海津市下水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第13号 令和6年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第14号 令和6年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第15号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第16号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第17号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第21号 令和5年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第22号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第23号 令和5年度海津市駒野奥条入会財産区会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第24号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第25号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第31号 海津市道の駅（地域食材供給施設等）条例及び海津市道の駅月見の里 南濃条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第32号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市水道事業給水条例及び海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第36号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第37号 市道路線の認定について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました21案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第6号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計予算の

関係で、キャッシュレスシステムの導入についての質疑があり、利用者からの要望に基づき、利便性向上のために導入するもので、複数の電子マネーに対応しているものを選択し、10月頃までに導入する予定。また、道の駅月見の里南濃へも同じように導入する予定である旨の答弁がありました。

次に、議案第15号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、消防費、救急対策事業の高度救急処置訓練人形の詳細について質疑があり、現在使用している訓練人形1体について、21年間使用しており、経年劣化により修理が困難となった。救急隊員の救急救命士技術の向上を図るため、薬剤投与、心電図の解析、気管内挿管などの訓練評価がモニタリングできる現行モデルの訓練人形に更新する旨の答弁がありました。

次に、議案第22号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）の関係で、汚泥運搬処分委託料の減額理由や処分方法等についての質疑があり、当初の見込みが多かったこと、受注者が薬品の種類や注入率を向上させたことにより、処分費が軽減できたことによるもの。汚泥は、最終的に脱水処理をして、炭化肥料として農地へ還元しているものである旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 続きまして、文教福祉委員長 古川理沙君。

〔文教福祉委員長 古川理沙君 登壇〕

○文教福祉委員長（古川理沙君） 委員会審査報告をいたします。

令和6年3月21日、海津市議会議長 橋本武夫様、文教福祉委員会委員長 古川理沙。
委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第8号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 令和6年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 令和6年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第15号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第18号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、可決すべきもの。議案第19号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第20号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第28号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市こども未来館条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市総合教育セ

ンター条例について、可決すべきもの。議案第35号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第9号 令和6年度海津市介護保険特別会計予算並びに議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての2議案は、介護保険料の予算計上、条例を改正することに対して、基金を考慮せず介護保険料を値上げすることを理由に反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

継続審査1議案を除く、その他9議案については、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、継続審査となりました議案第30号 海津市こども未来館条例については、3月18日に本会議において議案訂正の承認を受け、再審査を行った結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを御報告いたします。

主な質疑として、議案第8号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計予算の関係で、一般被保険者国民健康保険税の減額理由についての質疑があり、現在の国民健康保険税については、岐阜県の国保運営方針に基づき、資産割をなくした所得割・均等割・平等割の3方式に移行するため、令和4年度より段階的に資産割を削減し、令和6年度には廃止とする。賦課方法の変更、被保険者の減少により、税額は昨年度より減額している旨の答弁がありました。

次に、議案第28号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例についての関係で、デイサービスセンター南濃の廃止の理由と利用者の今後についての質疑があり、平成12年より、介護保険サービス事業の先駆けとしてデイサービスセンター南濃を運営してきたが、近年、民間事業者の参入により、多くの通所介護サービス事業所が開設されたことから、介護サービスの供給量は十分満たされている。また、施設の老朽化により維持費増加も見込まれるため、廃止するもの。現在の利用者には、デイサービスの利用が継続できるよう、ほかの介護サービス事業所に移っていただく旨の答弁がありました。

次に、議案第30号 海津市こども未来館条例についての関係で、引率者の定義について、中学生・高校生も含まれるかについての質疑があり、引率者については、原則的に18歳以上とするが、18歳未満の保護者も利用いただけるよう規則にて規定していく旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

それでは、初めに議案第6号から議案第8号までの3件について討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第6号から議案第8号までの3件につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第8号までの3件につきましては、一括採決することに決定しました。

お諮りします。議案第6号から議案第8号までの3件について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第7号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第8号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計予算、以上3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。

議案第9号 令和6年度海津市介護保険特別会計予算、反対。

私は、本議案について反対をします。

理由は、介護保険料の引上げを前提とした予算案だからであります。

今回の案では、これまでの基準額6,200円を6,300円とするもので、第1段階から第3段階までは引下げとなるものの、第4段階以上（第1号被保険者全体の8割弱）が引上げとなり

ます。また、来年度からの3年間で、基金の一部（1億3,500万円）を取り崩すことや、第10段階以降に第13段階まで設けることで、本来基準額が6,600円となるところを6,300円にすると認識をしております。

確かに、今後給付費が伸びていくことは予想されますが、3月補正での基金積み増しを加えますと、基金残高は約5億9,000万円となりまして、介護保険料据置きのためにさらに必要な基金取崩し額、3年間で4,500万円を考慮いたしましても、約4億1,000万円の基金が残ることになります。したがって、今後の給付費の伸びにも十分対応できるのではないかと私は考えます。

市民は介護保険料が高いと感じており、さらに昨今の物価高騰のさなか、少しでも安くしてほしいと思うのは当然であります。この被保険者の切実な願いに寄り添い、基金をさらに取り崩して介護保険料を据置きするべきだと私は考えます。

また、高齢者の生活、負担能力を考慮せず、高齢化による介護サービス利用料の増加分につきまして、介護保険料の引上げで負担をせざるを得ない介護保険制度そのものに問題があることから、公的介護制度への国庫負担を引き上げるなど、抜本的な改革を国に求めることも併せて要望の上、本議案について反対をします。

○議長（橋本武夫君） 賛成討論はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第9号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第9号 令和6年度海津市介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第28号までの19件についての討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第10号から議案第28号までの19件につきまして、一括採決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第28号までの19件につきましては、一括採決することに決定しました。

お諮りします。議案第10号から議案第28号までの19件について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 令和6年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和6年度海津市水道事業会計予算、議案第12号 令和6年度海津市下水道事業会計予算、議案第13号 令和6年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第14号 令和6年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第15号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第6号）、議案第16号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）、議案第18号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第19号 令和5年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第20号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第21号 令和5年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第22号 令和5年度海津市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第23号 令和5年度海津市駒野奥条入会財産区会計補正予算（第1号）、議案第24号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第25号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第26号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第27号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第28号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について、以上19件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論を行います。

討論の通告がありますので発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、反対。

私は、本議案について反対をします。

理由は介護保険料が引上げされるからでありまして、詳しくは先ほどの議案第9号 令和6年度海津市介護保険特別会計予算の反対討論で述べたとおりであります。

○議長（橋本武夫君） 賛成討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第29号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、議案第29号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号から議案第37号までの8件についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第30号から議案第37号までの8件につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第37号までの8件につきましては、一括採決することに決定しました。

お諮りします。議案第30号から議案第37号までの8件について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 海津市こども未来館条例について、議案第31号 海津市道の駅（地域食材供給施設等）条例及び海津市道の駅月見の里 南濃条例の一部を改正する条例について、議案第32号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市水道事業給水条例及び海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市総合教育センター条例について、議案第35号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について、議案第36号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第37号 市道路線の認定

について、以上8件は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩とします。

(午前9時42分)

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時42分)

○議長（橋本武夫君） 追加議案が提出されました。

お諮りします。議案第38号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）を日程に追加し、追加日程第2とし、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）を日程に追加し、追加日程第2とし、議題とすることに決定しました。追加日程を配付いたします。

〔追加議事日程の配付〕

◎議案第38号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）

○議長（橋本武夫君） 追加日程第2、議案第38号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ただいま追加提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第38号の令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ3,000万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ175億5,000万円とするものであります。

歳出では、企業誘致事業費として、駒野工業団地進出企業に対するクーリングタワーの設置に係る補助金3,000万円を増額いたしました。

また、歳入では、企業誘致推進基金からの繰入金3,000万円を追加いたしました。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本武夫君） ここで、暫時休憩といたします。

（午前9時45分）

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時49分）

○議長（橋本武夫君） これより、議案第38号の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（橋本武夫君） 10番 松岡唯史君。

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、質疑させていただきます。

先ほどの説明ですと、クーリングタワー設置に係る追加負担ということで3,000万円計上されております。今回のクーリングタワーについて、設置するとしてですけれども、今後更新時期というのは当然迎えるものだと思います。今回のクーリングタワー設置、導入するものについて更新時期を迎えたときに、さらなる市の負担というものは必要になってくるのでしょうか。その辺りをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部次長 菱田登君。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） 今の質疑にお答えしたいと思います。

特定の設備の設置とか、あるいは備品の購入に係る公的な補助金、それらの扱いは施設の買換えとか交換・修理などについては適用されないのが一般的な扱いということでございますので、必然的に今回のクーリングタワーの設置も、単純な更新というのは同じ補助金の対象にはならないものと理解しております。以上です。

○議長（橋本武夫君） そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（橋本武夫君） 13番 服部寿君。

○13番（服部 寿君） すみません。補正予算に関連するということで認めていただきたいと思いますが、今日の新聞報道で、市長の動静で昨日午後4時から築山友彦ジーテクト執行役員らと面談と載っておりました。海津の予算特別委員会の折にも執行役員さんと面談されて、今のいろいろな建築中の問題点が出て追加上程をされておりますが、昨日執行役員らと面談されて、新たな問題が発覚して市長に面談されたのか、許せる範囲で結構でございますので面談内容をお知らせいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（橋本武夫君） 市長 横川真澄君。

○市長（横川真澄君） 昨日は築山役員と面談をしたわけですが、このジーテクトの進出計画

の当初から関わっていただいた方です。実は東京への異動が決まりまして、4月1日付という事で御異動なされたということでもあります。

さらなる追加の要請は、ここではっきり断言をいたします。全くございませんので御安心をいただきたいと思います。

○議長（橋本武夫君） そのほかありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件を会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

反対討論から始めます。

反対討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（橋本武夫君） 6番 伊藤誠君。

〔6番 伊藤誠君 登壇〕

○6番（伊藤 誠君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第38号に対しまして賛成の立場で討論させていただきます。

本案は、本定例会において既に可決されました議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算の中で企業誘致事業として計上された工業用水確保対策費と同様の内容の追加予算であり、このような形で追加上程されることは極めて異例であります。

しかしながら、これは操業に向けた工事の過程で地下水が工業用水として使用できないことが判明し、その対策を進める中で突如浮上した事実に起因するものであり、本市による3,000万円の追加予算計上の判断及び議会日程を考慮しての追加議案提出は、やむを得ないものと理解いたします。

なお、可決されています議案第5号 令和6年度海津市一般会計予算では、企業誘致事業に対して附帯決議が提出されており、執行部においては本案も同様に、その内容を踏まえて取り組むことを求めて賛成討論といたします。

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、議案第38号を採決いたします。

お諮りします。議案第38号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年海津市議会第1回定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午前9時55分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年3月31日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 伊 藤 誠

署 名 議 員 二ノ宮 一 貴